

# 国別WID情報整備調査

コスタ・リカ

*Costa Rica: Country WID Profile*

平成10年11月

国際協力事業団

企画部

国別WID情報整備調査  
(コスタ・リカ国)

目次

略語表	ページ
1. 基礎指標	
1-1 経済社会関連指標.....	1
1-2 保健医療関連指標.....	2
1-3 教育関連指標.....	2
2. WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み	
2-1 コスタ・リカの女性の概況.....	3
2-2 WID/ジェンダーに関するコスタ・リカ政府の取り組み.....	4
2-3 ナショナル・マシーナリー.....	6
3. 主要セクターにおけるWID /ジェンダー	
3-1 教育分野.....	7
3-2 保健医療分野.....	9
3-3 農林水産業分野.....	10
3-4 経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等).....	11
4. 国際機関・その他の機関のWID/ジェンダー関連援助実績.....	13
5. WID/ジェンダー情報リソース	
5-1 関連機関、人材、NGOリスト.....	14
5-2 報告書、資料リスト.....	18
6. 参考文献.....	19
7. 用語・指標説明.....	20

略語表  
(コスタ・リカ国)

BCG	Bacille de Calmette-Guerin	結核予防ワクチン
BID	Banco Interamericano de Desarrollo	アメリカ諸国開発銀行
DPT	Diftheria, Pertussis, and Tetanus	三種混合ワクチン (ジフテリア、百日ぜき、破傷風)
FAO	Food and Agriculture Organization, UN	国連食糧農業機関
F/P	Family Planning	家族計画
FNUAP	Fondo de Población de las Naciones Unidas	国連人口基金
CEDAW	Convention for the Elimination of All forms of Discrimination Against Women	女子差別撤廃条約
CEN	Education and Nutrition Center	教育保健センター
CINAI	Child Care Center	託児センター
CMF	Center for Advancement of Women and Family	国家女性家族向上センター
CABEI	Central American Bank for Economic Integration	中米経済統合銀行
DGEC	Dirección General de Estadística y Censos	国家統計局
GAD	Gender and Development	ジェンダーと開発
GTZ	Agencia Alemana de Cooperación Internacional	ドイツ技術協力公社
GDP	Gross (Value of) Domestic Product	国内総生産
IDA	Institute for Agrarian Development	農業開発研修所
IDB	Inter-American Development Bank	米州開発銀行
ILO	International Labour Organization	国際労働機関
INA	National Institute for Training	国立職業訓練庁
INAMU	National Institute for Women (Instituto Nacional de las Mujeres)	国立女性保護機関
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
HIV/AIDS	Human Immunodeficiency Virus / Acquired Immuno-Deficiency Syndrome	ヒト免疫不全ウイルス / 後天性免疫不全症候群
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
MS	Ministerio de Salud	保健省
MIDEPLAN	Ministerio de Planificación Nacional y Política Económica	経済企画省
PIOMH	National Plan for Gender Equity among Men and Women	ジェンダー平等国家計画
STD	Sexually Transmitted Diseases	性感染症
SIDA	Swedish International Development Authority	スウェーデン国際開発公社
UNDP	United Nations Development Program	国連開発計画
UNFPA	United Nations Population Fund	国連人口基金
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金
UNHCR	Office of the United Nations High Commissioner for Refugees	国連難民高等弁務官事務所
UNIDO	United Nations Industrial Development Organization	国連工業開発機関
UNIFEM	United Nations Development Fund for Women	国連女性開発基金
USAID	United States Agency for International Development	アメリカ合衆国国際開発庁
WID	Women in Development	開発と女性
WHO	World Health Organization	世界保健機構

## 1. 基礎指標

### 1-1 経済社会関連指標

経済社会指標						出典
経済指標 (1995年)	GNP/Capita \$2,610	実質GDP成長率 3.2%(97年)		インフレ率*	ジニ係数*	1)
政府公共(91-95年) 各セクター支出内訳	保健 26.7%	教育 21.0%	社会保障福祉 14.4%	防衛 NA	その他 38.0%	1)
人口(1996年中間値)	総人口 320万人	都市人口比率/全人口 50%		人口増加率(90-95年平均) 2.3%		1)
	女性人口 159万人	NA				
産業比率/対GDP比	農業 17%	工業(製造業の占める比率) 24%(NA)		サービス業 58%		1)
労働人口比率(90年)	農業 26%	工業 27%	サービス業 47%	援助/GNP 0.9%		1)
	女性比率 NA	NA	NA			
労働関連指標	総労働人口 100万人	失業率(96年) 4.9%	最低賃金 1時間\$0.94(97年)	所得(1994年) \$288(1ヵ月の平均給与)		2)3)
	女性 21.0%	7.5%	NA	\$271(1ヵ月の平均給与)		3)
意思決定参加率	女性/全体			女性/全体(1991年)		
	国会議員 15.8%			管理職 21.1%		2)
	大臣(1995年) 15.0%			専門技術職 44.9%		2)
	副大臣(1995年) 24.0%					2)
女性関連法律		制定年度	内容			
	非婚カップル同居に関する規定	1995	特に記述なし			3)
	教育労働におけるセクハラ法	1995	特に記述なし			3)
	家庭内暴力法	1996	特に記述なし			3)
	10代の母親保護法	1997	特に記述なし			3)
女性に関する国際条約批准・署名の有無				批准	批准年度	
	女子に対する差別撤廃条約			済	1984	3)
WID関連政策						
	世界行動計画(1994年)		特に記述なし			3)
	男女平等国家計画(PIOMH)		法改正、家庭内平等、教育における差別除去			3)
	家庭内暴力防止計画		社会文化要因の除去、早期予防対策			3)
WID関連国家組織						
	ナショナル・マシーナリー名	国立女性保護機関(INAMU)				3)
	国家組織の位置付け		独立政府組織			3)

出典

1) World Bank, World Development Report 1997, 1997

2) UNDP, Human Development Report 1997, 1997

3) Stein, Study Profile on Women in Development - Costa Rica, 1998

注) \*についてはP.20の用語・指標説明を参照

1-2 保健医療関連指標

保健医療関連指標						出典	
平均余命(1996年)	全体 76.2才	男性 73.2才	女性 78才	人口増加率2.3%(90-95年)		3)	
保健医療普及	人口/医師一人		883人	人口/看護婦(士)・助産婦一人		1,800人	3)
保健医療に係る政府支出(対GDP比91-95年)	26.7%					1)	
一才未満乳児死亡率(出生千対)*	低体重児率*		予防接種実施率	(90-95年) 一才児		4)	
全体	13人(1996年)		7%(90-94年)	BCG	91%		4)
女兒	-			DPT	84%		
五才未満幼児死亡率(出生千対)*				経口ポリオ	84%		
全体	15人(1996年)			麻疹	86%		4)
出産間隔・家族計画	家族計画実行率(90-97年)	75%		合計特殊出生率(1993年)*	3.2人		3)
出産介助率*	98%			初婚年齢	NA		3)
妊産婦貧血率	28.5%(1996年)						2)
妊産婦死亡率*	55人						2)
栄養状況			経口補水療法使用率*	31%			4)
ヨウ素欠乏症	ヨウ素添加塩を使用している世帯NA		栄養失調	2%、五才未満児(89-95年)			2)4)
地域医療(1990-96年)							
安全な水普及率	都市100% 農村92%		衛生施設普及率	都市95% 農村70%			4)
HIV/AIDS	HIV感染者		AIDS患者				
統計(1997年)	NA		202人				3)

1-3 教育関連指標

教育関連指標						出典
教育制度	義務教育(9年)、初等教育6年					5)
公共支出に占める教育支出	19.9%(1995年)					5)
対GNP比(1995)	5.8%					5)
成人識字率(1995年)	全体92.2%					3)
地域別						
初等教育(1993-97年)	純就学率*	終了率	中退率(昼間)	(夜間)		
男子	86%	NA	4.8%	28.3%		3)4)
女子	87%	NA	4.2%	19.1%		
<教育全体の問題点>						
中等教育(1993年)	純就学率*	終了率	中退率(昼間)	(夜間)		
男子	47%	NA	12.5%	38.1%		3)4)
女子	51%	NA	9.9%	28.0%		
<全体の問題点>						
高等教育(1993年)	就学率		技術教育・高等教育専門分野			
全体	NA		女子比率	NA		5)
女性比率	NA					5)

出典

- 1)UNDP,Human Development Report1997,1997
- 2)World Bank,World Development Report1997,1997
- 3)Guzman, L.,Study Profile on Women in Development-Costa Rica、1998
- 4)UNICEF,The State of the World's Children,1998
- 5)UNESCO,World Education Report1998, UNESCO Publishing

注) \*についてはP.20の用語・指標説明を参照

## 2. WID/ジェンダーに関する概要と政府の取り組み

### 2-1 コスタ・リカの女性の概況

#### コスタ・リカの女性の概況

- 中米で政治的に安定した民主主義国であり、ジェンダー平等に関する法的改正や公共政策を実施してきた。  
- 教育普及に伴い男女の就学率や中退率の男女格差は縮小し、現在では初等および中等教育の女子の就学率は男子より高い。  
- しかし、男女間の役割の固定化により、現実には差別的な労働関連の慣習が根強く残っている。女性の各部門での労働が統計に具体的に示されていないため、融資や技術研修などの機会が限られている。  
- 保健衛生分野では、妊産婦死亡率が55人(対出生十万人)と所得水準に比べて高い。原因は10代の妊娠、妊娠中のダイエットなどとされている。離婚率の上昇、結婚の減少、別居、同棲する女性の増加が指摘されている。婚外で生まれる子供も増加している。

中米で安定した民主主義国であり、一人あたりのGNPが2610米ドル(95年)と他の中米国と比較して高い。実質 GDP 成長率は 3.2%であり、安定した成長を遂げている。長い間の社会セクターへの投資により、教育水準も高い(国際協力推進協会、1996)。

人口は320万人であり、他の中南米の国と比べて人口密度が低い。他の中南米諸国と異なり、中小規模の農場、独立自営農民が多いため大農場が発達せず、農村における階層間格差が顕著ではないが、それでもジニ係数が 0.461 であり、低所得者と高所得者との格差は歴然として存在している。人口の 70%は中部地方(Central Region)に集中している(Guzmán, 1998)。

1975年以来、コスタ・リカ政府は女性の人権とジェンダー平等を確保するためにいくつかの政策を実施し、さまざまな法改正や法律の制定により女性の地位を向上させてきた。女性平等国家計画(PIOMH)が政策として打ち出されており、法律、教育、保健、文化、コミュニケーション、労働、環境、意思決定について課題の明確化と施策を打ち出している。

しかし、現実には、各部門で生産資源への女性のアクセスは確保されておらず、融資や技術移転などの機会が限られている。特に、農村部とインフォーマル部門の女性の生産活動への貢献度が指標として測られていないなどの問題点が指摘されている(Guzmán, 1998)。既存の職業教育や技術教育分野では、訓練内容が伝統的職業分野と低賃金労働に限られ、10代や若い女性の関心やニーズに合致していないとされる(Guzmán, 1998)。

初等教育と中等教育における女子の就学率は、男性より高く、女子への教育のアクセスは確保されている。しかし、カリキュラムや教科書におけるジェンダーのステレオタイプ化はまだ残っており、特に技術系科目ではジェンダー差別の除去が必要とされている。教育分野におけるジェンダー平等政策として、教員養成教育や教員研修においてジェンダーに配慮した研修の推進が挙げられている。教室や家庭やコミュニティにおける男女間の教育機会を公平にするために、包括的な基礎教育のマニュアルが導入された(Guzmán, 1998)。

保健医療の普及率も中米の中では高い反面、栄養の取りすぎによる女性の肥満の問題が顕在化している。肥満率は農村部で28.2%、都市部で38.5%である。女性はタンパク質を控える反面、糖質・脂質を多く摂取するため、心臓病、糖尿病、高血圧、貧血などのさまざまな病気を誘発している(National Survey on Nutrition, 1997、Guzmán, 1998より)。女性の死亡者の25%が乳癌、子宮頸癌である。保健ではリプロダクティブ・ヘルスに重点をおいて女性の医療へのアクセスを高め、女性特有の病気を予防することが必要であるとされる。また、10代妊娠が増えた結果、無理なダイエットなどによる妊産婦貧血率が高く、低体重児死亡率の原因でもある。また、女性の性感染症はHIV/AIDSの感染とともに増加している(Guzmán, 1998)。

この20年間で家族構造は変化してきた。都市部では母系核家族が多く、農村部や都市貧困層では母系大家族が主流である。1992年の報告では5分の1の世帯が女性世帯主であるとされている。離婚率の上昇、結婚の減少、別居、同棲する女性の増加が指摘されている。婚外で生まれる子供も増加している(Guzmán, 1998)。

## 2-2 WID/ジェンダーに関するコスタ・リカ政府の取り組み

### コスタ・リカ政府の取り組み

- コスタ・リカ国憲法は、ジェンダー平等を認めており、憲法第7条は、国際条約が憲法と同等の格付けであることを保障している。
- コスタ・リカは1984年に女子差別撤廃条約(CEDAW)を批准した。女性差別をなくし、ジェンダー平等を確保するための法改正や法律の規定がなされている。
- ジェンダー平等国家計画(PIOMH)が政策として打ち出されており、8分野(法律、教育、保健、文化、コミュニケーション、労働、環境、意思決定)について課題の明確化と施策を打ち出している。
- コミュニティ、社会組織、政党、公的機関における女性の意思決定への参加を促進している。
- 各省庁および自治政府組織における女性室の調整機能強化のために、職員のジェンダー・トレーニング、啓蒙冊子の作成・配布、意思決定へのアクセスのための制度改革の推進を行っている。

#### 【WID/ジェンダー関連法律改正】

1975年以来、コスタ・リカ国政府は、女性の人権に関する責任と平等の原則を守るためにいくつかの政策を実施してきた。コスタ・リカ国憲法は、ジェンダー平等を保障しており、憲法第7条は、国際条約が憲法と同等の格付けであることを確認している。ジェンダー平等に関する法規則は、家族法、労働法、行政法、商法、犯罪法、青少年、児童法などであり、女性の諸権利について言及している(Guzmán,1998)。

1984年に女子差別撤廃条約(CEDAW)を批准した。1993年にウィーンで開かれた人権に関する世界会議は、コスタ・リカにも大きなインパクトをもたらし、女性に対する暴力が新たにクローズアップされた。また、コスタ・リカは、1995年には女性に対する暴力防止・制裁・撲滅のためのアメリカ大陸諸国条約にも批准している。また、勤労女性の権利を守るいくつかのILO条約にも批准している(Guzmán,1998)。近年、ジェンダー関連法案として議会を通過した法律は以下の通りである。

#### コスタ・リカのジェンダー関連法

法律名	制定年度
- 女性のための社会的平等向上法 (Law for the Advancement of Social Equality for Women)	1990
- 非婚カップルの同居に関する法 (Law Regulating Cohabitation among Non-married Couples)	1995
- 労働教育におけるセクハラ法 (Law Against Sexual Harassment at Work and Education)	1995
- 家庭内暴力法 (Law Against Domestic Violence)	1996
- 女性イメージを利用した商業広告法 (Law on Commercial Advertising Using Women's Image)	1975
- 母乳栄養に関する保護法 (Law for the Protection of Breastfeeding)	NA
- 10代母親の総合保護法 (General Law for the Protection of Teen-Age Mothers)	1997

出典: Guzmán,1998より作成

しかし、90年初頭までに法律改正や政策の実施は一部行われたのみであると指摘されてもいる(Guzmán,1998)。国内の女性問題の原因は、伝統的な性差別的考え方や、出産と育児に関する女性の役割を固定化した文化や慣習であるとされている(Guzmán,1998)。

【ジェンダー平等/WID政策】

ジェンダー平等国家計画(National Plan for Gender Equity among Men and Women、PIOMH)は、8分野(法律、教育、保健、文化、コミュニケーション、労働、環境、意思決定)におけるジェンダー平等を促進するための政府政策である。その内容は以下の通りである。

- 法律改正、差別的規範の除去、新しい法律の実施、司法制度の職員訓練、女性のためのリーガル・リテラシイプログラムの実施
- 男女の平等な機会を保障する社会組織としての家族の強化、公的領域への女性の参加促進、男性の家事・育児の責任強化
- 教育におけるジェンダー差別の除去
- マスメディアと文化によってもたらされる男女像の固定化を変えるアプローチの開発
- ジェンダー配慮の保健サービス、子宮頸癌、子宮癌予防プログラム、リプロダクティブ・ヘルスの促進
- ジェンダー平等を踏まえた環境保護のあり方、開発モデルへの男女の積極的参加
- あらゆるレベルにおける女性の意思決定への参加の促進

1994年よりコスタ・リカでは以下のようなジェンダー平等/WID政策関連諸計画が実施されている。

コスタ・リカジェンダー平等/WID政策関連諸計画

国家計画	内容
ジェンダー平等国家計画 (National Plan for Gender Equity among Men and Women、PIOMH)	8分野(法律、教育、保健、文化、コミュニケーション、労働、環境、意思決定)におけるジェンダー平等のための政府政策
家庭内暴力防止国家計画 (National Plan on Intervention and Prevention of Domestic Violence、PLANOVI)	政府機関・非政府機関における実施、暴力を刺激する文化社会的要因の除去、家庭内暴力の予防、早期発見
貧困撲滅国家計画 (National Plan for Elimination of Poverty)	労働市場・教育における構造的問題の解決、男女の伝統的役割付けの見直し、生産資源へのアクセスの確保
各省庁および自治政府組織における女性室の調整計画 (Coordination of Women's Offices in Ministries and Autonomous Institutions)	各省庁および自治政府組織職員のジェンダー・トレーニング、啓蒙冊子の作成・配布、意思決定へのアクセスのための制度改革の推進
女性による積極的市民権向上プログラム (Program for Advancement of Women's Active Citizenship、PROCAM)	コミュニティ、社会組織、政党、公的機関における女性の意思決定への参加促進
思春期女子のためのプログラム (Program for Adolescent Women)	10代女子の妊娠予防と責任ある父性の育成、公共機関と非政府機関との連携による思春期女子の保健・教育・職業訓練・法的保護のための政策の形成・実施

出典: Guzmán, 1998より作成



## 2-3 ナショナル・マシーナリー

### コスタ・リカ国立女性保護機関(National Institute for Women、INAMU)

- ナショナル・マシーナリーは、コスタ・リカ国立女性保護機関(INAMU)であり、1998年に文化青年スポーツ省より独立した。法律7801号に基づく独立政府機関である。
- 予算は概算で150万ドル、職員数は約100人である。
- コスタ・リカ国立女性保護機関(INAMU)は大統領、副大統領、国務省、政府機関長で構成された最高委員会などの高い格付けの政治決定機関に参加している。
- 今後のナショナル・マシーナリーの課題は、ジェンダー平等のための社会福祉機関との調整、女性の権利の保護、女性の社会・政治・文化・経済への参加促進とされている。

#### 【WID関連政府機関および成立の経緯】

政府は、女性の地位向上を目的として、1974年に文化青年スポーツ省内に女性プログラム室(Office on Women's Programs)を設けた。この女性プログラム室は1994年より省庁と独立研究所(Autonomous Institution)に置かれるようになり、ジェンダー平等に関する政策を監視し、組織の計画やプログラムに対して責任を持つようになった。この女性プログラム室は、1986年に国立女性家族向上センター(Center for Advancement of Women and Family, CMF)と改称され、ジェンダー平等に関する政策の推進、調整を行う機構として新たに発足した。その後、コスタ・リカ国立女性保護機関(National Institute for Women、INAMU)と再度改称され、大統領、副大統領、国務省、政府機関長で構成された最高委員会(Executive Council)などの高い格付けの政治決定機関に参加するようになった(Guzmán, 1998)。

#### <ナショナル・マシーナリーの設立の経緯と年度>

- 1974年 文化青年スポーツ省一部局として女性プログラム室設立
- 1986年 国立女性家族向上センター(CMF)に改称
- 1998年 国立女性保護機関(INAMU)に改称、文化青年スポーツ省より独立

(出典: Guzmán, 1998)

#### 【法的根拠と予算/活動内容】

コスタ・リカ国立女性保護機関(INAMU)は法律7801号に基づく独立政府機関であり、予算は概算で150万ドル、職員数は約100人である(INAMU資料)。活動内容は以下の通りである。

- ジェンダー平等および機会均等の促進
- 女性労働状況の向上
- 家庭内暴力予防
- 女性貧困対策
- 十代女性対策(若年妊娠などの問題)

#### 【ナショナル・マシーナリーの課題】

現在の上記活動内容の拡充を行うとともに、下記が課題とされている(INAMU, 1998)。

- ジェンダー平等の促進のための社会福祉機関との調整
- 女性の権利の保護
- 女性の社会・政治・文化・経済への参加促進

### 3.主要セクターにおけるWID/ジェンダー

#### 3-1 教育分野

##### 教育分野の概況

- 初等教育の純就学率は男子 86%、女子 87%と、他のラテン・アメリカ諸国と比較して高い(93-97 年)。
- 識字率も全体で 92.2%と中米諸国では高い水準である(1995 年)。
- 初等教育と中等教育では、夜間学校も開設されている。
- カリキュラムや教科書におけるジェンダーのステレオタイプ化はまだ残っている。
- 共同体の託児施設(Community Homes)やパートタイムの託児施設を利用可能にすることにより子供または兄弟の世話をする学齢期児童が学習を継続できるように支援している。
- 学齢期の青少年が就学できるように、1998年に15才以下の児童労働禁止法が施行された。

##### 【教育概要】

積極的な教育拡大政策を実施してきた結果、中米の中でもコスタ・リカでは教育の普及が進んでいる。1995年の公共支出に占める教育支出は 19.9%であり、対 GNP 比 4.5%の教育投資を行っている。義務教育は、9年間で、初等教育は6年間である。1949年以降義務教育は無償となっている。教育省が教育制度の政策形成とモニタリングを実施している。公立教育は教育基本法に基づき、就学前教育、初等教育、中等教育、高等教育(Superior)と分かれており、中等教育には、多様化した職業教育(Diversified Vocational Education)と技術職業教育(Technical-Vocational Education)がある(Guzmán,1998)。

##### 【ジェンダー平等】

初等教育と中等教育における女子の就学率は、男性より高く、女子への教育のアクセスは確保されている。しかし、カリキュラムや教科書におけるジェンダーのステレオタイプ化はまだ残っており、特に技術系科目ではジェンダー差別的除去が必要とされている(Guzmán,1998)。

教育分野におけるジェンダー平等政策として、教員養成教育や教員研修においてジェンダーに配慮した研修の推進が挙げられている。女性のための社会的平等向上法(Law for the Advancement of Social Equality for Women)を遵守するために、カリキュラムは、制度、概念、習慣におけるジェンダー間の差別をなくすようしている。数学、科学、スペイン語、外国語、社会科学の教科書から性差別用語を除去し、ジェンダーの固定的なイメージ化をなくしている。教室や家庭やコミュニティにおける男女間の教育機会を公平にするために、全般的な基礎教育のマニュアルが導入された(Guzmán,1998)。

以下の教育におけるジェンダー平等政策が掲げられている(Guzmán,1998)。

- インセンティブ制度や支援プログラムによる 10 代女性、成人女性の制度内教育の留保期間(retention period)の確保
- 共同体の託児施設(Community Homes)やパートタイムの託児施設を利用できるようにすることにより子供がいる生徒および兄弟の世話をする生徒の学習継続支援
- 教科書やカリキュラムの性差別除去
- 教員のジェンダー・トレーニングの強化
- ライフサイクルに合わせて学術的、専門的労働を担うための両親および生徒の教育

##### 【成人教育・識字教育】

政府は識字教育には力を入れてきており、全体の識字率は92.2%である(Guzmán,1998)。私立および公立学校の初等教育において一定のコースが終了すれば小学校の履修証明書がもらえるという識字教育を展開している。全国で15才以上の人々を対象に夜間学校も設けられている(Guzmán,1998)。

##### 【就学前教育】

就学前教育も強化されてきており、女性の経済的な参加と社会的地位の確保のために、公・私立ともに就学前教育がさらに拡充されている。1997年に教育基本法が改正され、すべての子供に就学前教育が義務付けられるようになった(Guzmán,1998)。

### 【初・中・高等学校教育】

教育普及に伴い就学率や中退率における男女格差は縮小し、現在では女子の就学率は男子より高く、初等教育の純就学率は男子 86%と女子 87%であり、中等教育の就学率も男子 47%、女子 51%である。中退率も男子のほうが高く、初等教育の全日学校における男子の中退率は 4.8%、女子 4.2%であり、夜間学校では男子 28.3%、女子 19.1%である。学齢期の青少年が中学校へ就学できるように、1998年より15才以下の児童および青少年労働の禁止法が施行されている(Guzmán,1998)。

小中学校における性別中退率(1996年)

	女子	男子
<小学校>		
全日制	4.2%	4.8%
夜間制	19.1%	28.3%
<中学校>		
全日制	9.9%	12.5%
夜間制	28.0%	38.1%

出典:Ministerio de Educación Pública(1996)、  
Guzmán,1998より

### 【高等技術/大学教育】

技術教育の受講者は、1980年の後半に女性が25%を占めるようになり、現在では、50%を占めるようになった。しかし、多くの女性は、技術職業分野でもサービス、工業分野の専門職(繊維、会計、秘書)を専攻することが多く、女性的とされる分野に集中している(Guzmán,1998)。国立職業訓練庁(INA)は、1965年より職業教育関連のノンフォーマル教育を行っており、男女により科目の取得の仕方が異なっている。女性は、短期プログラムやコミュニティ・ワークショップに参加することが多く、サービス部門に集中している(Guzmán,1998)。1970年代からの教育制度の拡大とともにコスタ・リカ工科大学(Technological Institute of Costa Rica, ITCR)、国立大学(National University)、国立遠隔大学(State Distance Univesity)が創立された。1994年には大学就学率が41.6%であり、女性の就学率についての情報は特にない(Guzmán,1998)。

### 【構造調整の影響】

1950年代より教育制度の構築は国家予算の重要必須項目であるとされ、構造調整下においても国家予算に対する教育予算は1987年の8.3%から1997年の11.8%へと拡大し続けている。教育分野における政策維持のためにGNP比6%以上の予算確保がなされるように定めた憲法に改正され、コスタ・リカにおいては構造調整の教育への影響が最低限に抑えられてきた(Guzmán,1998)。

## 3-2 保健医療分野

### 保健医療分野の概況

-10代の妊娠が増えた結果、無理なダイエットなどによる妊産婦貧血が増加し、低体重児率の増加の原因となっている。  
-女性の性感染症は、HIV/AIDSの感染拡大とともに増加している。  
-家族計画実行率(90年-97年)は75%であり、所得水準に比して普及率は高いが、合計特殊出生率がまだ3.2人であり、人口増加率は2.3%である。

#### 【保健医療概況】

平均余命は76.2才で、男性73.2才、女性78.0才である。保健医療の普及は、医師一人あたりの人口883人、看護婦(士)・助産婦一人あたりの人口1800人であり、医師が多い国である(UNICEF,1998)。安全な水の普及率は、都市100%、地方92%であり、衛生施設も都市部95%に対して地方部70%と普及率が高い(UNDP,1997)。

#### 【保健医療関連法規とジェンダー平等政策】

女性の健康保護のための以下のような法的規則がある。

- 女性の社会的平等向上のための法律(Law for Advancement of Women's Social Equality)
- 総合保健法(General Health Law)
- 女性に対する暴力を防止、制裁、撲滅するための北米及び中南米諸国間条約(Inter-American Convention to Prevent, Sanction and Eradicate Violence against Women)
- 家庭内暴力法(Domestic Violence Law)
- 母乳栄養関連法(Law on Breast-Feeding)
- 労働と教育におけるセクハラ防止法(Law Against Sexual Harassment at Work and Education)
- 子供と青少年に関する法律および10代の母親を守る法律(Code on Child and Adolescence and General Law for the Protection of the Teen-Age Mother)

#### 【栄養/母子保健】

保健医療の普及率も中米の中では高い反面、栄養の取りすぎによる女性の肥満の問題が顕在化している。肥満率は農村部で28.2%、都市部で38.5%である。女性はタンパク質を抑える反面、糖質・脂質を多く摂取するため、心臓病、糖尿病、高血圧、貧血などのさまざまな病気を誘発している(National Survey on Nutrition, 1997, Guzmán,1998より)。妊産婦の貧血率は高く、1996年には28.5%である。1992年には五才以下の低体重児率が6.6%であったのに対して1996年には7.3%に増加している。これは10代の妊娠が増えたことによる妊産婦貧血が主な原因である(Guzmán,1998)。出産介助比率も98%(90-97年平均)と高いが、妊産婦死亡率は出生10万人あたり55人と所得水準に比較して高い。一才児の予防接種実施率(90-95年)は、BCG91%、三種混合84%、経口ポリオ84%、麻疹86%と高い(UNICEF,1998)。

#### 【家族計画/リプロダクティブ・ヘルス】

総合保健法(General Health Law)やCEDAWにより女性のリプロダクティブ・ヘルスに関する情報やサービスを受ける権利が保障されている(Guzmán,1998)。第1次保健サービス、第2次保健サービスはEBAIS(Health Basic Teams)を通して行政単位で行われており、産前・産後検診(歯科検診、乳癌検診、婦人科検診を含む)、家族計画、思春期保健サービスは無料で実施されている(Guzmán,1998)。

1970年代よりコスタ・リカは家族計画の普及に努めており、所得水準と比較した場合、普及度は高い(Guzmán,1998)。家族計画実行率(90年-97年)は75%であり、普及率は高いが、合計特殊出生率がまだ3.2人であり、人口増加率は2.3%である。1993年のリプロダクティブ・ヘルス報告書(Guzmán,1998より)によれば、70%の女性が何らかの避妊を行っているという。19%が手術、28%が経口ピルやIUDや注射、13%が従来からおこなわれているコンドームなどの避妊法を行っている(Guzmán,1998)。

#### 【HIV/AIDS/STD】

女性の性感染症は、HIV/AIDSの感染拡大とともに増加している。若年層の性感染症は、主に異性間交渉をもつ若い女性と主婦の間に顕著に増えている。現在までに1万2000件のHIV感染が報告されている。そのうち女性は20.4%を占めている。産前検診においてもSTD検診がEBAIS(Health Basic Teams)により実施されている(Guzmán,1998)。

### 3-3 農林水産業分野

#### 農林水産業分野の概況

-女性の農業労働力は、家庭内労働の延長上の作業として実際より過少に報告されている。  
-女性は伝統的な役割に固定化され、技術移転の際には農業生産者として取り扱われることが少ない。  
-研修や農園実習の際、女性のニーズや興味が考慮に入れられず、女性の参加を阻む要因の検討がなされていない。農業女性向け融資は、融資条件が厳しいために限られている。

#### 【農業女性概況】

家庭内労働の延長として農作業は取り扱われるため、女性の農業労働力は実際より過少に報告されている。公式統計では農村部での男性農業労働者が27.12%に対して、女性農業労働者は2.63%となっている(DGEC,1997、Guzmán,1998より)。輸出向けの農業産品の栽培、収穫、加工を一時的あるいは季節的な労働として担っている。トウモロコシ、大豆、米などの主食となる農産物も女性による生産に依存している。林業においても地域共同体や協同組合を中心に女性は重要な役割を果たしている(Guzmán,1998)。

コスタ・リカ政府は、生産資源への女性のアクセスを改善するために農業部門におけるジェンダー平等計画(Gender Equity Plan)を実施しているが、農業女性が過少に報告されているために融資や技術援助に関する社会開発政策において女性は主要な対象者となっていないことが多い(Guzmán,1998)。

#### 【農業関連予算】

1997年の農業部門の予算は、25億502万米ドルであり、農業部門の予算の中にWIDのための支出は特にない(Guzmán,1998)。

#### 【農業普及】

農地開発研修所(IDA, Institute for Agrarian Development)と農業畜産省(Ministry of Agriculture and Livestock)が、農業実習や農園訪問を通して農業普及活動の約8割を実施している。農業畜産省は、農業研究も実施している。女性向けの生産技術援助は限られているが、農業部門のためのジェンダー平等計画(Gender Equity Plan)が実施されてからは、女性向けの技術支援も行われるようになってきている(Guzmán,1998)。NGOは技術援助に関しての活動をしておらず、開発のための組織育成、技術支援などを中心に行っている。地方レベルの農業研究や農業普及に従事する女性はほとんどいないが、専門技術職の12%は女性である(Guzmán,1998)。

教育省は、農業技術高等学校(Agriculture High Schools)と国立職業訓練所(National Institute for Training,INA)を通して職業教育を管轄している。農業技術高等学校を終えた女性の7割が、農業部門の低賃金を理由に農業に従事せずに、サービス部門に就職している(Guzmán,1998)。

女性世帯主向けプログラムは、貧困対策計画(National Plan Against Poverty)の一貫として国立職業訓練所と国立女性研修所とIMASによって展開されている(Guzmán,1998)。

#### 【土地所有】

農地開発研修所は、土地配分、土地登録の権限を持っており、農地開発研修所は、社会経済の発展を目的に土地配分を実施しているが、女性のための配分は限られている。女性の社会的平等向上法(Law for Advancement of Social Equality for Women)が承認されてからは女性の土地配分率は高まったという(Chiriboga,Grynspar & Perez,1995、Guzmán,1998より)。この法律の施行により農地開発研修所に夫婦で農地登録するようになったからである。

### 3-4 経済活動分野(鉱工業・手工業・サービス業等)

#### 経済活動分野の概況

-男女間の役割の固定化や男性優位的な考え方により、現実には差別的な労働関連の慣習が根強く残っている  
-女性の仕事は二次的なもの、一時的なものと考えられているため、低賃金・研修の欠如など女性の労働条件は良くはない。女性の失業率は男性の失業率より高い。特に農村部の女性失業率は高い。  
-小規模企業家を対象とした融資は、公的機関とNGOによって行われているが、きわめて限られている。起業家育成は、どの行政レベルにおいても対応が遅れており、女性は競争が激しい市場で伸びていける起業家として考えられていない。

#### 【労働関連法律】

憲法は、労働市場でのジェンダー平等の権利を保障している。また、憲法は、すべての女性に対してセクハラ防止法の実施と年金へのアクセスを保障している。しかし社会における女性の役割の固定化や男性優位的な考え方により、現実には差別的な労働関連の慣習が根強く残っている(Guzmán,1998)。女性の仕事は二次的なもの、一時的なものと考えられており、低賃金・研修の欠如などのため女性の労働条件を悪くしている(Guzmán,1998)。

#### 【雇用状況】

全国世帯調査(National Household Survey)によれば、1996年7月現在、労働人口の69.9%が男性であり、30.1%が女性である。1992年には女性の経済活動人口は29.9%であったのに対して1996年には30.1%まで増加している。女性の失業率は高く、男性が5.3%であるのに対して、女性は8.3%である。農村地域では、さらに女性の失業率は高く、男性が4.8%であるのに対して、女性は9.2%である(Guzmán,1998)。

コスタ・リカ地域別性別失業率(1996年)

	女性	男性
全体失業率	8.3%	5.3%
都市部	7.6%	6.0%
農村部	9.2%	4.8%

出典: Dirección General de Estadística y Censos, 1997  
Guzmán, 1998より

#### 【職業訓練】

高等技術学校と国立職業訓練所(INA)がノンフォーマル教育制度の中で施設職業教育を行っている。女性は繊維、サービス、秘書、会計、経営を選択することが多い。これらの職業訓練施設では、設備が老朽化し、労働市場のニーズに合致していないことが多い。非伝統的な分野での受講者もいるが数は少ない。ジェンダー平等の政策が実施されるようになってから職業のカウンセリング、女性のためのカリキュラムと実施のためのインセンティブが新しく導入された。

#### 【小規模金融・企業家育成】

小規模企業家を対象とした融資は、公的機関とNGOによって行われているが、きわめて限られている。コスタ・リカ銀行(Bank of Costa Rica)と大衆共同体開発(Popular and Community Development)が小規模金融に関する特別なプログラムをおこなっている。NGOである CREDIMUJER、CEFEMINA、FUNDES が金融プログラムを行っている。多くの女性が貯蓄及び融資協同組合(Savings and Credit Cooperatives)の融資を望んでいるが、確かな数は性別で把握できていない(Guzmán,1998)。起業家育成は、どの行政レベルにおいても対応が遅れている。女性は、競争が激しい市場で伸びていける起業家として考えられていない(Guzmán,1998)。

### 【働く女性支援】

労働省は1952年より低所得勤労女性のために託児プログラムを実施している。1980年には全国的に6ヵ月児から9才児までを対象にプログラムが拡大された(Guzmán,1998)。コーヒーや砂糖きびの収穫期に勤労者に対して一時的な託児施設が設けられた。現在では、1,095の託児施設があり、そのうち51%が公立の託児施設である(Guzmán,1998)。労働省は1994年制定の総合託児施設・家庭学校法7380号(General Child Care and Home-School Law No.7380)に基づき民間の託児センターを監督・モニタリングしている。女性の社会的平等向上のための法律(Law for Advancement of Women's Social Equality)をより今後さらに託児所増設が望まれている(Guzmán,1998)。

保健省が働く女性・学生や経済的問題を抱える女性に対する支援として、2才から6才までの幼児のための託児センター(Child Care Centers,CINAI)を1975年に設立している。また、これらの子供や妊娠および授乳中の女性に対して教育・栄養センター(Education and Nutrition Centers,CEN)より食事のサービスが提供されている。この分野では女性世帯主と障害者に対して職業訓練、技術援助、乳幼児や学童の保育プログラムなどが特別に実施されている(Guzmán,1998)。

4. 国際機関・その他の機関のWID/ジェンダー関連援助実績

プロジェクト分野	実施機関	援助機関	期間	内容
<b>&lt;ジェンダー関連&gt;</b>				
Women and Poverty	IMAS Note: until 1992 the aid 207.5 millions of DM	German Federal Republic RFWy GTZ	Bi-annual	Poverty among women and women's productivity
Betterment of Women's Status	Centro Mujer y Familia <sup>1</sup>	AECI España	1995	
Democratizing Women Development	Ministry of Treasury	FINNIDA Finland	1990	
Support to Research	Centro Mujer y Familia	UNPF	18 months	Research on masculinity
Information	Centro Mujer y Familia	ACDI/Canada	6 months	Support IV Women's Conference Beijing
Publications	Centro Mujer y Familia	UNDP	3 months	Political rights
Research	Centro Mujer y Familia	UNICEF	1 year	Adolescent program
Campaigns Publications	Centro Mujer y Familia	AECI	1 year	Violence against women
Social Indicators	Centro Mujer y Familia	UNIFEM	6 months	Research on social indicators training workshops
Support Government Women's Offices	CMF	Mexico	1 year	Support of women's Bureau Mexico and Central America
Political Rights	Centro Mujer y Familia	Fundación Ebert	4 months	Empowerment, political rights
Child Care Women & Housing	Agreement MIDEPLAN CanadianGov.	ACDI Canada	1989-1994	Support for community homes. housing information system.
<b>&lt;教育分野&gt;</b>				
Education	M.E.P	Holland		Education, work, production radio programs for women, children, ecology
	ICER	Holland		
Training	Centro Mujer y Familia	European Community	1 year	Training of organized women's groups in Osa and Golfo Regions
Training	Centro Mujer y Familia	European Community	1 year	Adolescent training (Empowerment) Series: Gender & adolescence
Training and campaigns	Centro Mujer y Familia	Sweden	4 years	Rights & policies for women
Training	Centro Mujer y Familia	OPS/WHO	2 years	Violence against women
Women in Agrarian Sector	Centro Mujer y Familia	World Bank	2 years	Public personnel training on WID (rural development)
Training	Centro Mujer y Familia	Holland	2 years	Violence and public policies; documentation preparation

<sup>1</sup> El Centro Mujer y Familia es desde mayo de 1998 el Instituto Nacional de las mujeres.



## 5. WID/ジェンダー情報リソース

### 5-1 関連機関、人材、NGOリスト

#### 【政府機関】

名称	実績など	連絡先
Ministerio de Justicia (Ministry of Justice)	Departamento de Propaganda	P. O. Box 10065-1000 Telephone: 221-44-06 Fax: 257-21-94
Instituto de las Mujeres (National Institute on Women)	Delegación de la Mujer, complaints and special services for battered women and gender violence problems	P.O. Box 10065-1000 Telephone: 222-75-33 Fax: 233-52-13
Ministerio de Planificación y Política Económica (Ministry of Planning and Economic Policy)	Oficina Ministerial de la Mujer (development of gender sensitive programs, monitoring or implementation of gender equity policies)	Telephone: 223-23-22 Fax: 223-20-07
Ministerio de Salud Pública (Ministry of Health)	Comisión Nacional Mujer Salud y Desarrollo (development of gender sensitive research and training programs)	P.O. Box: 10123-1000 Telephone: 223-03-33 Fax: 255-21-48
Ministerio de Educación Pública (Ministry of Public Education)	Education, work and production	P. O. Box: 100-87 Telephone: 255-22-42 Fax: 233-22-95
Defensoría de los Habitantes (Ombudsperson Office)	Defensoría de la Mujer (violation women's human rights, research, information, gender sensitive training on women's human right for public staffs)	P. O. Box: 1240-1007 Telephone: 296-36-06 Fax: 296-25-12
Ministerio de Salud (Ministry of Health)	Departamento Salud de la Mujer y la Familia (Dept. of Women and Family Health) primary programs for women, children and adolescent population	Telephone: 223-03-33 Fax: 233-37-72
Ministerio de Cultura Juventud y Deportes (Ministry of Culture, Youth and Sports)	Oficina Ministerial del Ministerio de Cultura Juventud y Deportes (development of gender sensitive programs, monitoring or implementation of gender equity public policies)	P.O. Box: 10227 Telephone: 255-33-76 Fax: 233-70-66
Ministerio de Agricultura y Ganadería (Ministry of Agriculture and Livestock)	Oficina Ministerial del Ministerio de Agricultura y Ganadería (development of gender sensitive programs, monitoring or implementation of gender equity public policies)	P. O. Box: 1298-100 Telephone: 231-23-44 Fax: 232-50-54
Ministerio de Educación Pública (Ministry of Education)	Oficina Ministerial del Ministerio de Educación Pública (development of gender sensitive programs, monitoring or implementation of gender equity policies)	Telephone: 233-90-50 Fax: 255-28-68
Ministerio de Salud (Ministry of Health)	Oficina Ministerial de Salud (development of gender sensitive programs, monitoring of	P. O. Box: 10123 Telephone: 223-03-33 Fax: 255-25-94

	implementation of gender equity public policies)	
Ministerio de Vivienda y Asentamientos Humanos (Ministry of Housing and Human Developments)	Oficina Ministerial (development of gender sensitive programs, monitoring of implementation of gender equity public policies)	P. O. Box: 222-1002 Telephone:220-38-35 Fax: 220-24-31
Caja Costarricense del Seguro Social (Social Security Administration Office)	Oficina Sectorial Mujer (development of gender sensitive programs, monitoring of implementation gender equity public policies)	P. O. Box: 10105-1000 Telephone:233-95-69 Fax: 233-95-69
Instituto de Desarrollo Agrario IDA (Instituto for Agrarian Development)	Oficina Sectorial de la Mujer (development gender sensitive programs, monitoring of implementation of gender equity policies)	P. O. Box: 5054-1000 Telephone: 224-60-66 Fax:253-62-43

【調査機関】

名称	実績など	連絡先
Universidad de Costa Rica (University of Costa Rica)	Programa Interdisciplinario de Estudios de Género, PRIEG. Established in 1987. Research, educational support and extension programs in Gender Studies and WID. Documentation center.	P.O. Box 2060 UCR Telephone: 207-40-19 Telefax: 234-14-95
Universidad Nacional (National University)	Instituto de Estudios de la Mujer. IEM, Research. educational support and extension programs.	P.O. Box 86-3000 Telephone: 277-34-35 Fax: 260-05-49
Universidad de Costa Rica Universidad Nacional	Maestria en Estudios de la Mujer (Master's Program in Women Studies). research and graduate program.	Telefax: 234-1495 M.A. Ma. Luisa Alvarado Director UNA Telefax: 277-3399
Instituto Tecnológico de Costa Rica (Technological Institute of Costa Rica)	Unidad de Equidad de Género (Gender Equity Unit) research/ technical training programs	Telephone: 552-5333 ext. 2613

【NGO】

名称	実績など	連絡先
Alianza de Mujeres Costarricenses	Legal advise and empowerment training for women. Legal literacy progrmas for rural and urban women.	P.O. Box. 6851-1000 Telephone: 233-57-69 Fax:233-01-51
Asociación ANDAR	Empowerment methodology for legal literacy of rural women	Box.841-2050 Tel:283-08-44 Fax: 224-39-03
Asociación Demográfica Costarricense	Reproductive health and research	P.O. Box. 10203-1000 Telephone:231-42-11 Fax: 231-44-30
Asociación para la Asesoría Mujer Cooperativista APROMUJER	Vocational, leadership and entrepreneurial training of women in cooperatives (rural and urban)	P.O. Box 4849-1000 Telephone: 237-31-27 Fax: 260-20-79
Centro de Orientación Familiar COF	WID/Health training Organizational/empowerment training of women	P.O. Box 6808-1000 Telephone:221-47-76 Fax: 258-03-37

Centro Feminista de Información y Acción	Sustainable development, Self-help housing programs for women Domestic Violence, Credit for women's micro-enterprises	P.O. Box 5355-1000 Telephone: 224-61-90 Fax: 224-39-86
CREDIMUJER	Credit for women's micro-enterprises	P.O. Box:3128-1000 Telephone:234-90-70 Fax: 224-60-95
Fundación Arias para la Paz y el Progreso Humano	Legal development WID research, Women's Access to productive resources	P.O. Box: 86410-1000 Telephone: 255-29-55 Fax: 255-22-44
Fundación PROCAL	Shelters for pregnant, sexually abused and battered adolescent women.	P. O. Box 142300 Telephone: 253-08-75 Fax: 272-01-90
Fundación de solidaridad contra el Cáncer de Mama FUNDESO	Information, personnel training and support groups for prevention of breast cancer	P.O. Box 122-1000 Telephone:233-16-92 Fax: 256-46-87
PANIAMOR	Research and non-formal education programs prevention of child abuse	P.O. Box 376-2150 Telephone:255-50-31 Fax: 234-29-56

【その他の機関】

名称	実績など	連絡先
ILANUD (United Nations Institute of Prevention and Treatment of Criminality/ Latin America)	Regional Program Training against Domestic Violence (Administration of Justice personnel)	P.O.Box. 10071-1000 Telephone: 257-58-26 Fax: 233-71-75
Instituto Interamericano de Derechos Humanos. IIDH (Inter-American Institute on Human Rights) Gender and Human Rights Program	Training, technical assistance, advising, conflict resolution women's human rights	P.O. Box. 10081-1000 Telephone: 234-04-04 Fax: 234-74-02
Instituto Latinoamericano de Promoción y Educación en Salud ILPES (Latin American Institute for the Advancement and Education on Health)	Gender and Human Sexuality Prevention of STD and HIV/AIDS	P.O. Box. 561-1002 Telephone:253-86-62 Fax: 253-76-25
Fondo de Población de las Naciones Unidas FNUAP (United Nations Population Fund)	WID Research and Empowerment training of adolescent population - Health, reproductive/ sexual rights	Telephone: 296-15-44 Fax: 296-15-45

【コンサルタント】

氏名	論文	職業	専門分野	電話	学位
María Angelica Fauné	Situation of poor women in Costa Rica	Sociologist	Public policies for gender equity family, poor women WID	267-00-52 Nicaragua	Máster
Flor María Abarca	Education Modules for a life without	Sociologist	Non-formal education strategies, educational modules, empowerment	260-64-29	Licenciatura

	violence Literacy program for migrant women		training		
Silvia Lara Povedano	Political Rights Active Citizenship of Women	Sociologist	Women's active citizenship, Political rights, leadership training	235-73-86	Master
Rose Mary Madden	Status of Women in the Americas: Costa Rica.	Lawyer	Legal literacy of women, public personnel, and NGOs	233-97-08	Master
Ana Elena Obando	Assessment, problems and obstacles confronted by women victims of violence	Lawyer	Implementation of Law against Domestic Violence	224-24-00	Master
Eugenia Salazar	Legal advancements to gender equity	Lawyer	Follow-up legal reforms being discussed in Congress Legal Literacy programs	222-35-51	Licenciatura
Ligia Sánchez	Assessment of vocational training for adolescent women in Central America	Education	WID in vocational education research and personnel training, development of support programs	259-3131	Master

## 5-2 報告書、資料リスト

### 【社会/ジェンダー調査・分析】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Mujeres y familias Centroamericanas: Principales Problemas y Tendencias	Economía Faune, Ma Angelic	1996	Tomo ,Costa Rica PNUD
Imágenes de Género, San José	FNUAP, MIDEPLAN y Centro Nac. Mujer y Familia	1995	Costa Rica: MIDEPLAN

### 【保健医療分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Estadísticas Trimestrales VIH/SIDA	CONASIDA	1997	San José, Costa Rica: CONASIDA/ Ministerio de Salud

### 【農林水産業分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Mujeres Productoras Rurales	Chiriboga, Manuel, Pérez, Laura & Grynspan, Rebeca	1995	San José, Costa Rica: IICA
Organización y Producción Rural: los Grupos Productivos de Mujeres. Tesis de Licenciatura en Promoción y Planificación Social.	Cordoba, Mariá & Padilla, Mayra	1998	Universidad Nacional Heredia, Costa Rica

### 【鉱工業分野】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Encuesta Nacional de Hogares y Propósitos Múltiples,	DGEC	1997	San José, Ministerio de Economía

### 【その他】

文献名	著者	発行年	発行機関等
Empowering Women Through Female Income Generating Groups : The Case of Costa Rica	Guzmán, Laura	1991	Thesis Doctor(Ph.D) in Social Work Arizona State University, Temple Arizona.
Panorama Social Costa Rica	MIDEPLAN	1995	MIDEPLAN/BID, 1998
Principales Indicadores de Costa Rica			San Jose, Costa Rica: Ministerio de Planificación y Política Económica

## 6. 参考文献

- Laura Guzmán Stein,1998  
*Study “Profile on Women in Development-Costa Rica”*
- UNICEF,1998  
*The State of The World’s Children,1998, Oxford University Press*
- UNESCO,1998  
*World Education Report1998, UNESCO Publishing*
- E.I.U.1998  
*Country Profile Costa Rica 1998-99*
- INAMU,1998  
*Institute Nacional de las Mujeres,IMANU,Costa Rica*
- 外務省中南米第2課、1994、『コスタ・リカ共和国概要』
- 国際協力推進協会、1996、『コスタ・リカ開発途上国別経済協力シリーズ第2版』
- 国際協力事業団、1994、『JICA国別協力情報コスタ・リカ』
- 世界銀行、1997、『世界開発報告』
- 国連開発計画 (UNDP)、1997、『人間開発報告』
- <ローカルコンサルタント使用資料>
- CEGESDI,1997  
*Estudio de Situación de los Colegios Técnicos-Profesionales: un Análisis de Género.*  
San José, Costa Rica: Programa Mujeres Adolescentes, CEE
- Chiriboga,Manuel, Pérez, Laura & Grynspan, Rebeca,1995  
*Mujeres Productoras Rurales, San José, Costa Rica:IICA*
- CONASIDA,1997  
*Estadísticas Trimestrales VIH/SIDA.*San José, Costa Rica: CONASIDA/Ministerio de Salud
- Cordoba,Mariá & Padilla, Mayra,1998  
*Organización y Producción Rural:los Grupos Productivos de Mujeres.Tesis de Licenciatura en Promoción y Planificación Social.* Universidad Nacional, Heredia,Costa Rica
- DGEC,1997  
*Encuesta Nacional de Hogares y Propósitos Múltiples, San José, Ministerio de Economía*
- Faune, Ma Angelica,1996  
*Mujeres y familias Centroamericanas:Principales Problemas y Tendencias,Tomo*  
*,Costa Rica PNUD*
- FNUAP,MIDEPLAN y Centro Nac. Mujer y Familia,1995  
*Imágenes de Género, San José, Costa Rica: MIDEPLAN*
- Guzmán, Laura,1991  
*Empowering Women Through Female Income Generating Groups :The Case of Costa Rica, Thesis Doctor(Ph.D) in Social Work Arizona State University, Temple Arizona*
- Instituto de la Mujer y FLACSO,1993  
*Mujeres Latinoamericanas en Cifras, Costa Rica Santiago,Chile: de la Mujer*
- MIDEPLAN,1995  
*Panorama Social Costa Rica*
- MIDEPLAN/BID,1998  
*Principales Indicadores de Costa Rica, San Jose,Costa Rica: Ministerio de Planificación y Política Económica*
- PMUD,1994  
*Informe Sobre el Estado de la Nación, San Jose,Costa, PMUD*

## 7. 用語・指標説明

### <用語説明>

#### ジェンダー (gender)

社会的・文化的性差のこと。生物学的な性差（セックス）は、基本的には変更不可能だが、男女の役割やその相互関係を示す社会的な性差（ジェンダー）は、人々の考え方や価値観によって規定されているため、時代や地域などにより異なり、また変えていくことができる。

#### インフォーマル・セクター (Informal Sector)

労働統計上、雇用者のいない単独業種の経済活動の人口や家族従業者。この特徴は、単純な技術、わずかな資本、営業場所不定、最低限の被雇用者（もしくは被雇用者なし）、準適法性・登録の欠除、帳簿付けの欠如などである(ILOの定義による)。インフォーマル・セクターの労働者は、制度的・法的保護の目からもれ、不安定・低賃金労働環境に置かれることが多い。

#### WID (Women in Development)

女性は開発における受益者のみならず、自主的な開発の担い手であることに留意し、開発プロジェクトのあらゆる段階への女性の積極的参加の確保に配慮した開発をすすめること。

#### リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (reproductive health / rights)

性と生殖に関する健康/権利。安全で満足な性生活を営めること、子供を産むかどうかの選択、時期、人数などを決定する自由をもつこと。

#### ナショナル・マシーナリー (national machinery)

男女平等を推進する国レベルの女性問題担当行政機関。女性政策の立案・実施・各省庁への男女平等な施策の実施の促進を行う。

#### エンパワーメント (empowerment)

個人または集団が政治・経済・社会的な力をつけていくこと。

#### アファーマティブ・アクション又はポジティブ・アクション (affirmative action / positive action) (積極的差別是正措置)

被差別集団が過去における差別の累積により他の集団と比べ著しく不平等な状態に置かれているような場合、格差の急速な是正のためにとられる積極的な優遇措置。

#### アクセスとコントロール (access / control)

アクセスは土地、労働、資金といった経済活動を行う上での資源やサービスなどを使用できること、あるいは使用する権利を有すること。コントロールは資源やサービスなどの管理について決定したり、所有したりする権利。

#### 再生産活動

子供を生み、育てることといった「次世代を再生産」する活動と、洗濯や炊飯といった家族員が日々の生活を維持し、労働力を再生産していくための活動。

### <指標説明>

#### インフレ率

GDP デフレーターを代用。

#### ジニ係数

所得分配の不平等の度合を示す係数。0と1との間の値をとり、完全に平等な場合0、完全に不平等な場合1をとる。0.4以上の場合、不平等度が高いと一般的に判断される。

#### 女性所得比率

各国比較可能な該当データがなく、UNDPの女性所得比率では、非農業部門における男性所得の75%を女性所得として算出している。

#### 合計特殊出生率

ある年次における再生産年令（15—49才）の女性の年令別特殊出生率の合計。一人の女性が、その年次の年令別出生率で一生涯の間に生む平均子供数を表す。

#### 1才未満乳児死亡率

出生1000に対する1才未満児死亡数の比率、すなわち1年間の1才未満児死亡数÷1年間の出生数×1000。

#### 5才未満幼児死亡率

出生1000に対する5才未満児死亡数の比率、すなわち1年間の5才未満児死亡数÷1年間の出生数×1000。

#### 妊産婦死亡率

10万人出産に対して、妊娠関連の原因で死亡した女性の年間あたりの人数。

#### 出産介助率

医師、看護婦、助産婦、訓練を受けた公衆衛生従事者、あるいは訓練を受けた伝統的な助産婦のもとに出産をする割合。

低体重児率

2500 グラム以下で生まれた新生児の割合。

経口補水療法(ORT)使用率

5 才未満児の下痢に対して経口補水塩または代替溶液が使用される比率。

小中学校就学率

総就学率(または粗就学率)は学齢に関係なく就学している生徒数が学齢相当人口に占める割合。

純就学率は学齢相当の就学数が学齢相当人口に占める割合。